

令和4年4月15日
 県土整備部技術管理課
 043-223-3111

週休2日制適用工事の拡大について

県では、働き方改革の実現や職場環境の改善など、将来の担い手確保に向けた取組として、平成27年度から公共工事における週休2日制適用工事を試行しています。

昨年度、発注者指定型の発注目標件数を対象工事の約75%としていましたが、令和4年度は対象工事の全てについて発注者指定型での発注とすることにより、取組の更なる普及促進を図ります。

(受注者希望型での発注はなくなります。)

1 対象工事

県土整備部が発注する工事のうち、対象外工事^{*}は除く。

※対象外工事

- (1) 営繕関係工事、港湾関係工事
- (2) 現場施工が1週間未満の工事
- (3) 適用工事に適さないと判断される工事

2 実施方法

- (1) 今年度は、対象工事の全てを「発注者指定型」として特記仕様書に明記する。
- (2) 現場閉所の状況に応じて、労務費、機械経費、共通仮設費率及び現場管理費率に補正係数を乗じ、変更契約する。

補正係数 (数値は令和3年度と同様です)

	令和4年度		
	4週6休	4週7休	4週8休
労務費	1.01	1.03	1.05
機械経費(賃料)	1.01	1.03	1.04
共通仮設費率	1.02	1.03	1.04
現場管理費率	1.03	1.04	1.06

(3) 下表に示す市場単価については、現場の閉所状況に応じて補正係数を乗じ、変更契約する。

市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数					
No	名称	区分	補正係数		
			4週6休	4週7休	4週8休
1	鉄筋工		1.01	1.03	1.05
2	ガス圧接工		1.01	1.02	1.04
3	インターロッキングブロック工	設置	1.00	1.01	1.02
		撤去	1.01	1.03	1.05
4	防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.01
		撤去	1.01	1.03	1.05
5	防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.01
		撤去	1.01	1.03	1.05
6	防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.01	1.03	1.04
		撤去	1.01	1.03	1.05
7	防護柵設置工（落石防護柵）		1.00	1.01	1.02
8	防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.03
9	道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
		撤去・移設	1.01	1.03	1.04
10	道路附属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
		撤去	1.01	1.03	1.05
11	法面工		1.00	1.01	1.02
12	吹付砕工		1.01	1.02	1.03
13	鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.02	1.03
14	道路植栽工	植樹	1.01	1.03	1.05
		剪定	1.01	1.03	1.05
15	公園植栽工		1.01	1.03	1.05
16	橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02
17	橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04
18	橋面防水工		1.00	1.01	1.02
19	薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.01
20	グルーピング工		1.00	1.01	1.01
21	軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
22	コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.00	1.01	1.01